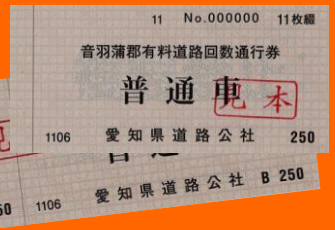


音羽蒲郡有料道路 回数通行券



利用終了及び払い戻し のお知らせ

音羽蒲郡有料道路の無料開放により回数通行券のご利用が終了となります。

- ◇使用期限 平成24年11月30日(金)まで
- ◇回数通行券の利用終了に伴い、お持ちの回数通行券につきましては、払い戻しをさせていただきます。
- ◇払い戻し期間 平成24年11月1日(木)から平成25年5月31日(金)まで
※払い戻し手数料はいただきません。期間内にお手続き下さい。
- ◇払い戻しにつきましては下記までお問い合わせ下さい。

※払い戻し場所が変更となります！
お早めの払い戻し手続きをお願いします。

[払 戻 場 所]	
平成24年11月1日(木)~11月30日(金) 9時~18時	平成24年12月1日(土)~5月31日(金) 9時~18時 土日、祝祭日を除く
音羽蒲郡有料道路料金事務所 TEL 0533-88-6762	東三河有料道路事務所 (小坂井バイパス料金所) TEL 0532-31-2351



愛知県道路公社 ホームページ
URL <http://www.aichi-dourokousha.or.jp>
総務部業務課 TEL 052-961-1621(代)
東三河有料道路事務所 TEL 0532-31-2351
豊橋市日色野町字前田 26-3
(土日、祝祭日を除く 9:00~18:00)